

令和5年5月25日
建築局宅地審査課

**「横浜市事務分掌規則等の一部改正」に関する
意見公募に対して寄せられたご意見について(意見公募結果)**

横浜市では、横浜市事務分掌規則等の一部改正について、意見公募を実施しました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、案に基づき横浜市事務分掌規則等の一部改正を行い、令和5年5月26日に施行します。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますようお願い申し上げます。